

松本村長初登庁



▲ 7月10日、松本村長が選挙後初めて登庁しました。(関連記事2ページ)



	村の明日を考える	2
主 な 内 容	議会のページ	3
	けんこうのページ	9
	みんなのひろば	13
	村の話題あれこれ	14
	お知らせ	15

千早赤阪村の明日を考える



就任のごあいさつ 村長 松本 昌親

7月6日に行われました村長選挙で皆様のご支援とご協力をいただき、引き続き村政を預からせていただくことになりました。その重責を痛感するとともに、初心に立ち返り、村のため、住民の皆様のために力の限りを尽くす所存でございます。

さて、今回の選挙では河内長野市との合併が大きな争点となりました。私は、終始、合併推進を訴えてまいりましたが、皆様に、ご理解いただきましたことは、合併は、あくまで手段であり、目的ではないということです。

地方分権が進み市町村に効率性や専門性が求められる中、村は、人口減少や少子高齢化など深刻な課題を抱えています。特に村の財政は、人口減少による税収減、地方交付税の減額などにより危機的な状況です。

住民の皆様の中には、千早赤阪村を愛するがゆえ合併したくないという人もいらっしゃると思います。村を思う気持ちは私も同じです。しかしながら、将来のことを考えると合併は避けて通れないのです。

合併しても住民の皆様のご生活圏が変わるわけはありませんし、千早赤阪の歴史・文化や豊かな自然、地域のつながりなどがなくなってしまうものでもありません。

合併することで基礎自治体として求められる行財政運営の基盤強化が図られ、地域の財産を活用した広域的な活性化策にも取り組むことができるのです。

また、今回の合併協議では、大阪府の支援も大きな味方です。橋下知事からもこの合併が成就できるよう力強く支援していただけます。現在、合併後のま

づくりを積極的に支援する包括的な交付金制度の創設など準備を進めていただいております。

合併協議会はこれまで2回開催されましたが、本格的な協議はまだまだこれからです。住民の皆様のご生活を守るため、情報の提供を十分行いながら河内長野市との協議を進めてまいります。

私は、合併によって持続的かつ安定したサービスを提供したい、子の世代、孫の世代が安心して生活できる千早赤阪地域を願っております。

今後とも皆様のご期待と負託にお応えできるよう全力を尽くして参りますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

平成20年7月6日執行
千早赤阪村長選挙

開票結果

任期満了(7月15日)に伴う村長選挙の結果は次のとおりです。

当	松本 昌親	2,632票
	徳丸 幸夫	1,267票

投票区	当日有権者(最終)			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1	954	1,061	2,015	581	671	1,252	60.90	63.24	62.13
第2	447	534	981	286	314	600	63.98	58.80	61.16
第3	135	164	299	106	122	228	78.52	74.39	76.25
第4	1,021	1,159	2,180	644	749	1,393	63.08	64.62	63.90
期日前投票				206	273	479	8.06	9.36	8.75
計	2,557	2,918	5,475	1,823	2,129	3,952	71.29	72.96	72.18

〈問い合わせ〉選挙管理委員会事務局

議会だより 第85号

— 編集 —
議会広報
編集委員会

6月定例会のあらまし

平成20年6月の千早赤阪村議会定例会（第2回）は6月4日に開会し、専決処分案件や条例改正、補正予算など計11議案が提案され、それぞれ可決・承認しました。
また、13日の最終日には一般質問や、特別委員会に付託中の「合併について住民アンケートの実施を求める請願」の継続審査の議決を行い閉会しました。

6月定例会議決結果一覧

案 件	議決結果
○人権擁護委員候補者の推薦について	適任(全員)
○専決処分(千早赤阪村税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認(多数)
○専決処分(千早赤阪村手数料条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認(全員)
○専決処分(平成19年度千早赤阪村一般会計補正予算(最終)の承認を求めることについて)	承認(全員)
○専決処分(平成19年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(最終)の承認を求めることについて)	承認(全員)
○専決処分(平成19年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算(最終)の承認を求めることについて)	承認(全員)
○専決処分(平成19年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(最終)の承認を求めることについて)	承認(全員)
○千早赤阪村消防団条例の改正について	原案可決(全員)
○平成20年度千早赤阪村一般会計補正予算(第1回)について	原案可決(全員)
○平成20年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算(第1回)について	原案可決(全員)
○合併について住民アンケートの実施を求める請願について	継続審査

合併について

住民アンケートの実施を求める請願

継続審査

定例会初日に合併問題調査特別委員会に付託されました請願を6月6日に審査しました。

まず紹介議員から、請願の趣旨説明があり、各委員からの質疑を受けました。

質疑の要旨は次の通りです。
▼村長選挙では合併問題が争点になり、民意を問うのだからその結果で対応してはどうか。

▼昨年6月の議会で合併推進の決議をし、住民投票条例は否決した。今回の請願も同様であり実施には同意できない。
などの意見が出されました。

質疑の途中、委員から「さまざまな意見があるので、村長選挙後に採決すればよい」との継続審査を求める動議が出され、賛成多数で閉会中の継続審査とする事に決しました。

千早交流ふれあい施設を視察

5月16日、村のシンボルとして、年間約120万人が訪れる金剛山の周辺整備事業を全議員で視察し、大阪府南河内農と緑の総合事務所から、整備内容について、次のような説明を受けました。

▼広場のエントランスとしての整備、情報発信、交流の拠点として活用可能な東屋の設置等。

また広場と一体でイベントなどに利用できる親水空間を整備する。

▼歩行者の安全確保のため、バス停からロープウェイ乗り場下まで歩道を設置する。

完成した施設の有効利用と魅力あるイベントを通し、農林業の振興、観光客の増加と金剛山の活性化が図れるよう期待して視察を終えました。



橋下大阪府知事来村



5月28日に橋下大阪府知事が来村され、対談には議会から貝長議長が出席しました。

貝長議長は、「改革PT案については、行財政改革の必要性を府民に知らしめたことで評価している。ただ、できるだけ早く次の一手を府民に示してほしい」と述べ、また橋下府知事が提唱する大阪ミュージアム構想について、「積極的にPRし、メリハリのあることをやっていただきたい」と要望しました。

広域連合議会議員選挙

6月に行われた大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員選挙(定数20人)で、村議会から貝長議長が同議員に当選しました。

いっぱん質問

浅野議員

緊急避難場所の防災機能は大丈夫か

○ 中国四川省大地震により、6万人を超す死者がでている。家屋や学校の倒壊により避難場所がなく、500万人以上がテント生活を余儀なくされている。本村には22カ所の避難場所があるが、防災機能は大丈夫か。

○ 公共施設の避難場所は、小学校体育館など8カ所がある。赤阪小学校体育館、保健センタ



保管してある防災備蓄品の倉庫現場

屋外の消防設備は安全か

○ 消防用設備は関係法令で規定されているが、屋外の消火栓など消防用設備の点検は。

○ 初期消火のため、消火栓が228基、防火水槽は26基あり、分署及び消防団に点検や管理をしていただいている。

○ 森屋地区にあるポンプ施設は何故、稼動していないのか。

○ 現在、開発業者から移管を受けていない。安定した水利確保のため、移管を求めていく。

合併協議会の今後の予定は

○ 合併協議会は過去2回開催されたが、今後の予定と住民や議員に対する情報公開は。

○ 第3回目の開催は7月以降になる。情報の公開は、村広報やホームページ等で行う。

小学校統合後、2カ月が経過して

○ 元「千早小学校」の児童達にとっては慣れない通学バスの環境から、新しい学校へと目まぐるしい2カ月だったと思うが統合後はどうか伺う。

○ 大阪府教育委員会は、教職員などの配置に気を配り、両小学校の教職員でバランスの良い配置となった。特に学力向上のための加配教職員2名を増員し

村内小学校周辺の「グリーンベルト」の新設を

○ 両小学校は児童数も増し、周辺の車の通行量も多く、児童達の安全確保のため、「グリーンベルト」の新設はできないか。

○ 村では赤阪小学校前の国道309号のうち350mについて施設整備を大阪府に要望している。

また、千早小吹台小学校周辺は必要性が低く実施はしない。

田中議員

6月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。内容(500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

関口議員

学童保育の存続を

○ 大阪府「財政再建プログラム試案」は、府民生活の切り捨てと負担増だ。村でも「学童保育」や「やまゆり作業所」の存続が危ぶまれている。大阪府の計画が実施されても村独自で継続させるのか伺う。大阪府の試案に対する見解と、府に対し直しを求めるべきだ。

○ 学童保育は昭和55年から自主運営されている。今年10%カットとなるが現行予算で執行する。やまゆり作業所は23年まで継続となり、それ以降については関係者と協議して検討する。維新案は市町村との信頼関係に基づいた協議が行われることになり、その中で議論したい。

○ 学童保育の関係者に現状を知らせ、府が廃止しても継続するよう強く求める。



通学路の安全対策を

村立中学校の「通学路」の新設を

○ 保健センター前から、中学校までに「通学路」の新設を。

○ 測量設計も終わり、地権者との明示等を行い、本年度から工事着工の予定で、中学校側に「グリーンベルト」の通行帯の新設を検討している。

第2回合併協での 村長の発言を問う

☐ 第2回合併協議会で村長は「住民のほとんど、大多数が合併オーケー、あるいはやむなし」と答弁している。私も村説明会すべてに参加したが、合併に積極的な賛成はなかった。何を根拠に答えたのか。次回協議会で発言の撤回を。

☐ 村説明会は正確な情報を知らせるために開いた。さまざまな意見をいただいたが総じて、情報提供や説明責任を果たせというもので、反対ということではなかったと理解している。次回、発言修正する気はない。



村の将来像と公共施設の 取り扱い

☐ この合併は河内長野市への編入合併であるが、本村にも先人が築き上げてきた歴史がある。

当然、今後とも秩序ある発展整備を図って行かなければならない。まして、住民の生活を維持する事は最も重要であり、基本でもある。村民の生活の維持及び村の将来への対策を伺う。

☐ 住民の幸せや地域の将来のためにも、合併は必要と考えている。合併する事により持続可能なサービスができ、次世代への地域づくりが可能になる。編入合併である事から、住民サービス水準や制度は市に合わせる事が原則となるが、現状と比較すると市の方が充実している。

☐ 村民の福利厚生、高齢者の福祉のためにも、必要な施設は存続していけるようにしなければならぬ。「いきいきサロンやまゆり・くすのき」の施設は多くの利用者があり、障害をお持ちの方の作業施設もある。これら住民の生活環境にも大きく寄与している公共施設への対処について伺う。

橋爪 議員



☐ いきいきサロン等については存続という事で協議するし、残すべきである。転用していく施設については新しい市の条例により生かしていき、活用方法も考えながら取り組んでいる。ほとんどの施設は、そのまま存続させていただける。

廃止しかない 後期高齢者医療制度

☐ 後期高齢者医療制度は、高齢者の負担増、健保や国保など「世代間の負担の公平」でなくすべてが負担増となります。基本健診や国保などの人間ドックへの補助もなくなります。村は健診をどう考えるのか。

☐ 基礎年金モデルの人は、村国保料より低くなります。今後、後期高齢者や国保でも医療費が増えれば、保険料も上がると考えられます。本年度健診は、広域連合で健康審査を実施し、追加健診を村事業として行ないます。



☐ 世論や医療関係者も「評価しない」が圧倒的です。国会で強行成立した問題の多い制度の廃止を求めます。

法改正を生かし 耐震改修工事を急げ

☐ 四川省大地震もあり、地震防災対策特別措置法が改正の方向です。改正案は、補助率や地方交付税措置の拡充で自治体負担が3割程度から1割に軽減されます。赤阪小は改修設計の段階です。改修を急ぐ考えは。

☐ 村立中学校の改修計画実施も財政面から可能になるのでは。

☐ 赤阪小は府の地震防災緊急事業五カ年計画の対象でないが、変更予定もあり、有利な条件で施工できるような考えです。中学校は、本年耐震診断の結果、必要なら耐震補強設計、施工となり、早期に実施できるよう努めます。

野上 議員

引き続き学校警備員の配置を

〔圖〕 知事が進める府の財政再建で、学校警備員の廃止が計画されている。子どもの安全上、引き続き警備員は配置すべきでは。

〔圖〕 20年度は予定通り実施。21年度以降は、関係者と協議し決定する。



憲法、地方自治法の立場で 村政の運営を

択になったが、学校給食は、その後よりよい給食の実施に生かされている。

地方自治法には、「住民の安全、健康、福祉を保持すること」が自治体の責務として明記されているが、これを実践していくことこそ、地方自治体の役割だ。村長の所見を伺う。

〔圖〕 1973年に村会議員に初当選以来35年になる。今日まで務めてこられたのも、議員各位をはじめ村職員の協力があつたからこそと感謝している。

35年間の議員活動をふりかえり、いちばん印象的なのが、学校給食の取り組みだった。村全域で運動が短期間に盛り上がり、

一気に1893名の署名が集まり、90年の12月議会で審議された。「村の直営」の項目は不採

〔憲見〕 私は、引き続き村政の発展と、住民福祉の向上に全力を尽くすことを表明して質問を終わります。長い間、ありがとうございました。

歩道橋の設置を急げ

〔圖〕 国道309号森屋地区の矢場武橋から菊水橋間の歩道は未完成である。特にこの箇所は大型車の通行量も多く、歩行者にとっては大変危険な場所であり、森屋地区からも設置要望が出されている。

歩道が設置されれば人々の目も行き届き、児童生徒の登下校時の通学路として、安全が確保できる。

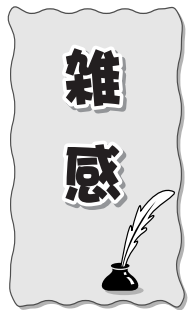
当区間の歩道としての機能を十分果たすためにも早期に矢場武橋へ歩道橋を設置すべきである。

〔圖〕 当区間は歩道がなく危険なため、児童生徒は遠回りして通学している。府において平成16年度に一部区間の歩道を設置し、未整備区間は今年度中の施工をお願いしている。矢場武橋への添架は橋が古いため無理である。単独の歩道橋となり、関係地権者の協力が不可欠である。

〔圖〕 双方の地権者の方には歩道橋設置に理解をいただき、協力の了解は得てある。今後の村の対応は。

〔圖〕 今年度に測量業務、明示、平成21年度には工事発注をし、完成できるように府に対し強くお

願いする。
〔要望〕 国道であるので村の財政負担はない。地域住民の声に早く応えるため年度内の完成を要望する。



村の将来を決める村長選挙が終わりました。大阪で唯一の村が無くなるのか、暮らしはどうなるのか、合併推進と慎重の一騎打ちとなり、熱い戦いとなりました。結果は合併推進の現村長が引き続き村政を担うことになりました。

今後は、合併に向け第3回目の合併協議会が開催されます。公共施設の取り扱いなども、この場で協議されます。これまでの千早赤阪村の自治が無くなり、河内長野市の一地域となり、権限も無くなってしまいます。村長には合併協議会で、住民の抱いている不安を少しでも解消できるように、臨んでいただきたいと願っています。議員もできる限りの情報提供に向け、努力しなくてはなりません。

住民のみなさんは、これから村がどうなるのか、今まで以上に關心を持ち、注目しておられることでしょう。

みなさんには、お身体に留意され、暑い夏を乗り切ってくださいませようお祈りいたします。

8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」です

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、8月を「電気使用安全月間」とし、全国的に電気使用安全活動をより盛り上げるための運動を展開しています。みなさんも、日頃から電気を安全に使用するように心がけましょう。

〈問い合わせ〉総務課

南河内清掃施設組合直接持ち込みの処分について

4月1日から廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、貨物の流通段階で使用したパレット（パレットへの貨物の荷付けのための梱包用木材を含む）は産業廃棄物の取り扱いとなったため、南河内清掃施設組合の清掃工場への直接持込処分ができなくなりました。ご注意ください。また、もえるごみと破砕ごみを混載された場合、積み下ろし場所が区分されていますので協力してください。

〈問い合わせ〉住民課

お盆期、光明池運転免許試験場は混雑します

光明池運転免許試験場では、お盆期の8月11日から15日の間、

来場者が集中し相当の混雑が予想されます。

また、場内の駐車場は昨年4月から有料となり、駐車台数も限られているので、自動車で来場されずと駐車場が満車で入場できず、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もあります。

電車・バスなどの公共交通機関を利用してください。

受付期間

月曜日～金曜日

（祝日、振替休日を除く。）

更新受付時間

即日交付

午前8時45分～

午後2時30分

なお、午後2時30分以降の受け付けは後日の交付となります。

最寄駅

泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分

〈問い合わせ〉

光明池運転免許試験場

☎0725-661881

バレーボール連盟中央大会へ大阪府総合体育大会

7月6日（日）、太子町立体育館で第62回大阪府総合体育大会・南河内地区大会バレーボール競技（一般男子の部）が開催されました。千早赤阪村（男子チーム）が準優勝しました。

8月31日（日）に守口市民体育館で開催される中央大会Aゾーンに南河内地区の代表チームとして出場します。

食育活動のモニター募集

「大阪府食育実践モデル事業」の一環として食品工場（ワイン工場、餃子工場など）の見学に参加し、アンケートなどに協力していただくモニターを募集します。

詳しくは、大阪府流通対策室ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉

大阪府流通対策室

☎06(6944)7573

障害児（者）理解とボランティア講座

日時

10月5日（日）・12日（日）・25日（土）全3回

午前10時～午後3時30分

場所

府立富田林支援学校（富田林市大字甘南備216番地）

対象 16歳以上の人

内容

障害のある人への接し方および理解・ボランティア体験

持ち物

昼食・タオル・筆記用具・上履き（動きやすい服装）

定員 30人

費用 3000円（保険料・資料代）

〈申し込み・問い合わせ〉

府立富田林支援学校

☎341675

8月1日から31日までは「道路ふれあい月間」8月10日は「道の日」です！

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅などのように人々にやすらぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。

道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものです。道路には、ゴミや空き缶のポイ捨て、看板類やみ出し商品などの不法使用、さらには違法駐車などが日常的に見られます。これでは安全できれいなはずの道路もその機能が十分に果たせません。

そこで毎年8月1日から31日までを「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」として、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に、各種団体のご協力を得て、様々な推進運動を行います。

〈問い合わせ〉建設課

10月1日に平成20年住宅・土地統計調査が行われます

住宅・土地統計調査は、住宅・土地に関する最も基本的な統計調査です。この調査は、昭和23年以来5年ごとに行われてきており、今回の平成20年調査は13回目に当たります。

この調査は、安心・安全で良質な住宅、良質な居住環境を実現するための住生活基本計画やまちづくり施策など、国や地方公共団体が国民の住生活に関する施策を進める際の重要な資料となります。

調査は、10月1日現在で、全国の約350万の世帯を対象に行われ、本村も対象地域となっています。調査の対象となるお宅には、9月下旬から、知事が任命した統計調査員が調査票を持って伺います。

調査員をはじめ調査関係者は、調査結果を他に漏らしたり、調査票を統計以外の目的に使用することは、統計法により固く禁じられていますので、安心して調査票に記入していただき、調査員へお渡してください。

〈問い合わせ〉秘書政策課



緑と史跡の ふるさと千早赤阪

資料館開館当時の千早赤阪村のビデオを鑑賞しよう。

日時 8月6日(水)

午後1時30分

場所 村立郷土資料館

定員 40人

費用 大人200円

(小人100円)

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎⑦1588

新たなクラブチームが加盟 少年ソフトボールクラブ

現在、村体育協会では、加盟する様々なクラブチームが健康の維持増進、仲間づくりなど、村のスポーツ振興のため活動しています。

7月、新たに少年ソフトボールクラブが村体育協会に加盟しました。会員募集の詳細については、左記の連絡先に問い合わせてください。元気な子どもたちの参加を待っています。

クラブ名 千早赤阪サンダース

活動場所 赤阪小学校運動場など

活動日 土・日曜日の隔週

連絡先 日谷 ☎⑦0998

〈問い合わせ〉

B&G海洋センター

夜間中学校生徒募集

いろいろな事情で義務教育を修了できなかった人、「あいうえお」から勉強ができ、中学校卒業の資格もとれる夜間中学校で一緒に勉強しましょう。簡単な給食もあります。

受付期間

2008年9月1日(月)から

9月10日(水)まで(ただし学校の休業日を除く)

対象 16歳以上の大阪府内の人

(外国籍の人可)

授業料 無料

〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎⑦1300

山ゆり作業所 臨時職員募集

山ゆり作業所運営協議会では、山ゆり作業所の臨時職員を次のとおり募集します。

勤務時間

午前9時～午後3時30分

(週2日程度の勤務)

勤務場所

簡易心身障害者通所授産施設

山ゆり作業所(小吹68-780)

勤務内容

山ゆり作業所内外での作業実習などの指導および通所者の介助

賃金 4,300円/日
対象 55歳まで
募集人数 1人

申込受付

8月4日(月)～8月11日(月)

〈申し込み・問い合わせ〉

社会福祉協議会 ☎⑦0294

千早赤阪村ふるさと応援寄附 制度がスタートしています

この制度は、「自分が生まれ育った村を応援したい」、「村の豊かな自然を残すため応援したい」などの思いをかたちにするために、千早赤阪村に寄附したときに、個人住民税などから一定の限度額が控除される制度で、平成20年4月からスタートしています。

市町村などに寄附した場合、税制上の優遇措置として、5千円を超える部分について、翌年の確定申告に寄附金の領収書を添付すれば、個人住民税の所得割額の10%を限度として所得税と合せて控除されます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉総務課

社会福祉協議会から お知らせ

赤十字募金

災害救護活動をはじめ国際活動、医療、血液事業、福祉事業などの幅広い事業に活用される赤十字募金に、ご協力ありがとうございました。

募金総額 891,116円

献血

愛の献血(6月23日実施)にご協力いただき、ありがとうございます。結果は次のとおりです。

受付者数 41人

次回は、11月17日(月)の予定です。

善意銀行よりAED購入

社会福祉協議会では、地域の子供達が安全安心で、活動していただくため、左記の施設にAEDを設置しました。

●村立中学校

●千早小吹台小学校

●赤阪小学校

●こせ幼稚園

●海洋センター

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎⑦0294

個人事業税

【第1期分】の納期限は、9月1日(月)です。

【第2期分】の納期限は、12月1日(月)です。

8月に第1期分および第2期分の納税通知書兼納付書をまとめて送付しますのでそれぞれの納付書にて納期限までにお納めください。

【第2期分の納付書は大切に保管のうえ、納付忘れがないよう、お願いします。】

※納税には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。

〈問い合わせ〉

大阪府南河内府税事務所 ☎⑦1131

非核平和都市宣言

千早赤阪村では、昭和60年3月22日に世界の恒久平和を願い「非核平和都市」とすることを宣言しています。

8月は「こども110番月間」です。

5つの約束

- ① 一人で遊びません。
- ② 知らない人についていきません。
- ③ 連れて行かれそうになったら大声を出して助けを求め、「110番の家」へにげこみます。
- ④ だれとどこで遊ぶか、いつ帰るのかを家の人に言ってから出かけます。
- ⑤ お友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

家庭で心がけ、子どもたちに伝えましょう

成人歯科健康診査を実施します

対象 平成20年6月30日現在40・50・60・70歳の人
内容 問診・口腔内診査・歯周疾患検査・口腔衛生検査・保健指導
場所 村指定歯科医院（富田林歯科医師会管内）
受診期間 12月31日（水）まで
時間 各医療機関の診療時間内
受診料 無料
予約受付 10月31日（金）まで電話にて保健センターで受け付けします。
受診方法 申し込みをされた人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。
 〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）



骨粗しょう症検診予約受付

対象 平成20年6月30日現在40・45・50・55・60・65・70歳の女性
内容 超音波による骨密度測定・結果説明と栄養相談・保健相談
場所 保健センター
日程 8月27日（水）、28日（木）
受付 午後1時30分～4時（時間予約制）
定員 各30人（先着順、定員になり次第締め切ります）
受診料 500円（平成20年6月30日現在70歳の方は無料）
 ●生活保護世帯の人は、受診料が免除されます。検診当日に保健センター1階福祉係へ申し出てください。
 ●住民税非課税世帯の人は、受診料が免除されます。保健センターで用紙を受け取り、役場税務課で確認書（無料）を発行してもらい持参してください。
 ＊予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。
 〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）



健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
なかよし広場 (親子の交流会)	8月5日(火) 8月20日(水) 9月2日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
保健師による健康相談 (電話・来庁)	8月26日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	8月20日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	8月20日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳までの乳児の家族
個別健康栄養相談	8月22日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します（要予約）

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒] [クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3 水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療育相談	8月15日(金)	午後 1時30分 ～3時	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

村国保診療所

休診のお知らせ

村国保診療所と村国保早診療所は、8月13日（水）から15日（金）まで休診します。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

〈問い合わせ〉村国保診療所 ☎720038

がん検診のお知らせ

胃・大腸がん検診	検診日	8月19日(火)・9月7日(日)・10月23日(木)・11月10日(月)
	当日受付時間	午前8時30分～11時15分
	対象	受診日現在40歳以上の人
	受診できる回数	年1回
	定員	各50人
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査
受診料	胃がん800円、大腸がん200円	

肺がん・結核検診	検診日	8月19日(火)・9月7日(日)・10月23日(木)・11月10日(月)
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	対象	受診日現在40歳以上の人 (肺がん喀痰検査は胸部X線検査を受ける50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の人、または40歳以上で6カ月以内に血痰のあった人)
	受診できる回数	年1回
	定員	各50人
	内容	〈肺がん・結核〉問診・胸部X線直接撮影 (肺がん喀痰検査は必要者のみ)
受診料	肺がん・結核400円 肺がん喀痰検査400円	

子宮がん・乳がん検診	検診日	10月10日(金)・11月18日(火)
	当日受付時間	午後1時15分～3時
	対象	〈子宮がん〉受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人 〈乳がん〉受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人 (ただし、偶数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できません) ※次の方は乳がん検診の対象外です。 主治医に相談のうえ、医療機関で受診してください。 ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人
	受診できる回数	2年に1回
	定員	〈子宮がん〉各55人 〈乳がん〉各40人 (うち40歳代は1日7人まで)
	内容	〈子宮がん〉問診・内診・子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は実施しません) 〈乳がん〉問診・視触診・乳房X線検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
受診料	子宮がん600円、乳がん900円	

場所 保健センター

- ※検診は、すべて予約制となります。
- ※検診当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。
- ※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割程度です。当日受付で支払ってください。(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センター福祉係へ事前に申し出てください。)
- ※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。
- ※介助の必要な人は相談ください。
- ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

肝炎ウイルス検診 予約受付中

申し込み期間	10月24日(金)まで
検診実施期間	10月31日(金)まで
対象	①平成20年度中に満40歳となる人 ②平成20年度中に満41歳以上となる人で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けた事がない人 ③特定健診等において肝機能検査に異常がある人
内容	①C型肝炎ウイルス検査 HCV抗体検査 HCV抗原検査(必要な人のみ) HCV核酸増幅検査(必要な人のみ) ②B型肝炎ウイルス検査 HBs抗原検査
受診料	400円 ※受診料の免除について ◎検診当日満70歳以上または生活保護世帯に属する人は、受診料の免除が受けられますので、必ず申し込みの際に申し出てください。 ◎非課税世帯に属する人は、受診料の免除が受けられますので、保健センターで用紙を受け取り、役場税務課で事前に確認書(無料)を発行してもらい、申し込み時に保健センターへ提出してください。 ※受診料支払い後に、免除を申し出た場合、受診料の返還はできませんので注意してください。

●肝炎ウイルス検診の流れ

受診者本人から保健センターに
肝炎ウイルス検診の予約申し込み
(申し込み時に肝炎ウイルス検診の問診を聴取します)



検診対象者へ受診券の発行



委託医療機関での肝炎ウイルス検診の実施
(医療機関窓口にて受診料支払い)



保健センターより検診結果の返送



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

そろスタ☆ヘルスアップ教室 参加者募集

健康づくりや生活習慣病予防をそろそろスタートしようかと考えているあなたに、テーマ別に栄養や運動についてわかりやすくお話し、実践できるようサポートする教室を毎月1回開催します。男女を問わず、お気軽に参加してください。

テーマ	月日	時間
【調理実習】 「作って食べて健康づくり☆ 何をどれだけ食べたらいいの？」	9月19日 (金)	午前 9時30分～ 午後1時頃
管理栄養士と考えよう！ 「血圧が気になる あなたの健康づくり」 ～食事と血圧の関係～ 運動を体験しよう！ 「初心者でも楽しく身体を動かそう」 ～室内で出来る運動～	10月3日 (金)	午前 9時30分 ～正午

- 対象者 村内在住の40歳～おおむね65歳の人
 - 参加費 各回300円（そろスタ☆参加2回目以降の場合150円）
※調理実習日は別途400円必要
 - 定員 各15人（テーマ毎に初回の人優先、先着順）
 - 場所 保健センター
 - 申し込み期間 8月1日(金)～
(定員になり次第締め切ります)
- ※テーマや内容が変更になる場合がありますので承ください。
※参加決定者には詳しい案内を後日送付します。
〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

いつまでも元気でいきいきとした暮らしを！

村では高齢者を対象に介護予防のための取り組みを行っています。

1. 虚弱な高齢者には介護予防のための「ふれあい元気教室」の実施

村では地域包括支援センターで、筋力向上・栄養状態の改善・口腔機能の向上のために「ふれあい元気教室」を実施します。

- 対象者** 65歳以上（4月1日現在）の生活機能の低下が認められる人で医学的に教室参加が可能な人。
- ◎5月に送付した生活機能に関する調査（基本チェックリスト）の結果で生活機能に低下が認められる人には村内医療機関で受診できる生活機能評価受診券を送付しています。医療機関での受診は8月31日までとなっていますので該当する人でまだ受診されていない人は早めに受診ください。
 - ◎医療機関受診後、「ふれあい元気教室」への参

加をお勧めする人には保健センターより電話させていただきます。

- 日時** 9月25日(木)～12月11日(木) 毎週木曜日、計12回
午後1時30分～3時
- 場所** 地域包括支援センター
(特別養護老人ホーム 千早赤阪春の家内)
- 内容** ①運動…転倒を予防し、日常生活に必要な力を身につけるストレッチ体操やバランス運動など
②栄養…「食」を楽しむためのミニ講座など
③口腔…食事や会話を楽めるよう歯（義歯）みがき指導やお口の体操など
④交流…参加された人同士の交流

- 定員** 20人
費用 無料
受付 9月5日(金)まで
※送迎あり



2. 地域の中で介護予防の取り組みを支援する介護予防サポーターの育成

村の4人に1人が高齢者。みんなが、互いに、元気を分かち合っていく時代です。自らが健康づくり・介護予防を実践するとともに、地域でも元気の輪を広げていきませんか？

- 対象者** 介護予防に関心があり、受講後、介護予防サポーターとして地域の介護予防活動を支援したり、介護予防教室のサポートスタッフをしてくださる人（受付で元気に声掛けしていただくだけでもかまいません。お気軽に参加ください）
年齢・性別は問いません。

	講義	実習（自由参加）
日時	8月21日(木) 午後1時30分～ 3時30分	9月25日(木)～12月11日(木) 毎週木曜日 午後1時30分～3時
場所	保健センター 2階多目的室	地域包括支援センター (特別養護老人ホーム 春の家内)
内容	●介護予防や転倒予防などの基礎知識 ●村の介護予防事業について	●手軽にできて効果的な運動や栄養改善・口腔ケア、認知症予防のレクリエーションなどを「ふれあい元気教室」に参加しながら学びます

- 定員** 20人
費用 無料
受付 8月20日(水)まで



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

トラブルQ&A

～出会い系サイトのクレジット決済に注意～

Q 3,000円分無料ポイント付きの出会い系サイトに登録。無料分はすぐなくなりましたが、メール相手から「会った時にサイトの料金は支払ってあげる」と言われ、学生用クレジットカードの番号を入力した。メール相手と会う約束はいつもキャンセルされ、カード会社から身に覚えのない業者名で高額請求書が届いた。とても支払えない。

A 契約者が未成年だったので、※「未成年者契約の取り消し」通知をカード会社と決済代行会社に通知し、カード会社からの請求は取り下げられた。

※20歳未満の未成年者が契約する場合は、法定代理人（保護者など）の同意が必要です。同意を得ずに行った契約は、未成年者本人や法定代理人が取り消すことができます。ただし、小遣いの範囲内の契約や「成年である」と偽った契約などは取り消すことができません。

料金トラブル以外にもさまざまなトラブルを引き起こす可能性のある出会い系サイトなどの怪しげなサイトにアクセスしないことはもちろんですが、インターネットでカード決済をする時は、次の点に必ず注意しましょう。

■信用できないサイトには絶対にカード番号などの個人情報を入力しない。

■身に覚えのない明細が届いた場合はすぐにカード会社に連絡する。

お問い合わせ

大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

専業主の皆さんへ

労働保険料第2期分の納付期限は

9月1日(月)です

忘れずに納付してください。



＜相談・問い合わせ＞

- 大阪労働保険徴収課 ☎06(4790)6330
- 羽曳野労働基準監督署 ☎072(956)7161

ハローワークで
人材確保

ハローワーク河内長野では、さまざまなサービスにより、無料で企業が希望される人材を確保できるようお手伝いしています。

①求人を受け付け・公開

申し込みいただいた求人は、府内全域のハローワークで公開します。希望によりインターネット上でも公開できます。

②求人情報の提供

ハローワークに求職登録している人の中から求人条件に近い求職者に求人情報を提供することができます。

③特定求職者雇用開発助成金の利用

ハローワークの紹介により高年齢者・障害者など一定の条件を満たした求職者を採用された場合は、当該助成金制度を利用できます。お気軽に相談ください。

＜相談・問い合わせ＞

ハローワーク河内長野 ☎33081

お仕事探しのことなら
ハローワークへ

ハローワーク河内長野では、さまざまな就職支援メニューによって就職活動のサポートを行っています。

①職業相談

あなたの経験や適性をもとに、職業相談や職業紹介を行っています。全国の求人情報の検索や、履歴書・職務経歴書の書き方のアドバイスも行っています。

②各種セミナー

応募書類の作成方法や面接の受け方に関するセミナーを開催しています。

③パソコンを使った仕事探し

簡単な操作により、自分で大阪府内全域の求人が探せます。

このほか、さまざまなサービスを行っていますので、気軽にお越しください。

＜相談・問い合わせ＞

ハローワーク河内長野 ☎33081



俳句コーナー

はつたいやちちははの忌を怠たりぬ
螢火の草より落ちて点りけり
一村を水音が縫ふ立夏かな
爪までを夏手袋の透きにけり
萩の磴鍵鳴らしゆく案内僧
夏路折り畳みたる帽子かな
夏没日拾鐘三つ鳴りにけり

阿戸敏明
彼塚富久子
彼塚正子
北浦賀代子
下門信子
奥野千秋
貝長徹

◆一般書

隅田川のエジソン (坂口恭平)
切羽へ (井上荒野)
千両花嫁 (山本兼一)
当たるも八卦の墨色占い (佐藤雅美)

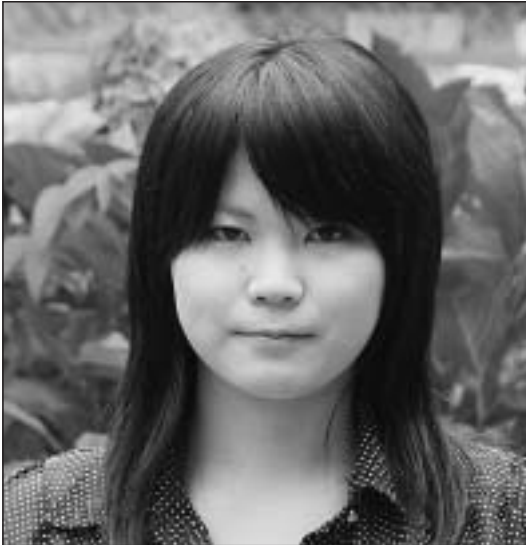


◆児童書

西の魔女が死んだ (榎村さとる)
ハリイ・ポッターと死の秘宝 (J・K・ローリング)
でんじろう先生の超ウケる実験ルーム (米村でんじろう)
ねこの手かします (内田麟太郎)

斜陽に立つ (古川薫)
皇后ジョゼフィーヌの美しい人生 (藤本ひとみ)
南総里見白珠伝 (米村圭伍)
転がるマルモ (篠崎絵里子)
オレたち花のバブル組 (池井戸潤)
抜け参り薬草旅 (出久根達郎)
ごめん (原田マハ)
泣き菩薩 (田牧大和)
さよなら溪谷 (吉田修一)
3年後のカラダ計画 (榎村さとる)

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

219

Imori Sayaka
千早 飯森 紗弥香 さん
 <20歳 魚座>

- 近況は・・・
旅行関係の専門学校を卒業し、現在ホテルに勤務しています。
- 趣味は・・・
大好きな音楽のライブを観ることと、友人と食事に行くことです。
- 夢は・・・
多くの国を訪れ、世界の人々と触れ合うことです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
友人とドライブで海へ行きました。潮風が心地良かったです。
- 思い出のアルバムから・・・



2歳の時、兄と水遊びをしているところです。

- 千早赤阪村について・・・
四季を感じられること。また、あたたかい人が多いところが好きです。
- 来月号は・・・
中学校の同級生の吉井和郎くんです。
- 吉井くんへメッセージを・・・
お元気ですか？
また色々な話をしましょう！

わがやのホープ



森屋 さかなか こはる ちゃん
 (阪 中 心 逢)

平成19年5月22日生まれ

元気でよくしゃべる子に育ってね。

父・啓哉さん、母・礼子さん



小吹台 おかもと まい ちゃん
 (岡 本 愛 唯)

平成19年8月26日生まれ

我が家のアイドル☆のびのびと優しい子になってね。

父・和太さん、母・由里さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
 楽しい話などいっぱい教えてください。
 また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手
 585-8501
 千早赤阪村役場
 広報ちはやあかさか係
 住所・名前・年齢・
 電話番号

願いごとかなうかな

●七夕まつり●

7月2日、七夕を前に民生委員・児童委員さんの協力で、げんき保育園と赤阪小学校で七夕まつりが行われました。げんき保育園では、4・5歳児の歌の発表や職員による劇が行われました。また民生委員・児童委員さんと共にふれあい遊びをしたり、短冊飾りを作り楽しい時間を過ごしました。

赤阪小学校では、こごせ幼稚園児と1・2年生が、それぞれ願いごとを書いた短冊をつくり、民生委員・児童委員さんといっしょに竹に飾りました。



▲げんき保育園



▲赤阪小学校体育館

防犯功労者に感謝状

●防犯協議会総会●

6月26日、富田林市市民会館で富田林警察署管内防犯協議会の平成20年度総会が開催されました。総会では、長年にわたり地域防犯活動に努められた水分の山本源一さんに感謝状が贈呈されました。



おめでとうございます

●大阪府青少年指導員連絡協議会会長表彰受賞●

6月27日(金)、平成20年度大阪府青少年指導員連絡協議会総会がさいかくホール(大阪府立文化情報センター)で開催され、青少年の健全育成に多大の功績を収めた業績により、村青少年指導員の中島俊輔さんが平成20年度大阪府青少年指導員連絡協議会会長表彰を受賞されました。



第27回

人権啓発詩・読書感想文

大阪府、大阪府教育委員会、人権啓発推進大阪協議会では、府民の人々に人権について身近に考えていただくため、詩と読書感想文を下記の要領で募集します。皆さん、ふるって応募ください。

募集対象者

府内の小・中学生

募集作品

人権の尊さや、お互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和の尊さを訴えることなどを内容とするもので、形式は次のとおりです。

①詩部門

未発表の創作作品に限り、形式・長さとも自由。

②読書感想文部門

未発表の創作作品に限り、400字詰め原稿用紙で小学生は3枚以内、中学生は5枚以内。

※①②いずれも1人1編に限りです。

募集期間

8月1日(金)～9月30日(火) [必着] 表彰

詩部門・読書感想文部門に分けて、部門別に審査のうえ、入選作品を決定し、表彰します。

〈応募・問い合わせ〉住民課

トレーニング講習会 受講者

日時 9月21日(日)

午前10時～2時間程度

場所 海洋センタートレーニングルーム

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人(先着順)

受付 9月19日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 500円

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回

(奇数月)第3日曜日に実施

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター ☎⑦183

楠公史跡保存会会員

保存会では、年間を通して史跡整備、清掃奉仕活動のほか、講演会や史跡めぐりバスツアーなどの行事を実施しています。皆さんの賛同、協力をお願いします。

会費 3,000円

受付 随時

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎⑦1588

催し

ちはや星と自然のミュージアム

○金剛山のトンボをさがそう!

ちはや園地を歩きながら、アキアカネやナツアカネ、オニヤンマをさがそう。

日時 8月10日(日)

午後0時30分～3時30分

定員 30人

費用 300円

持ち物 飲物、ぼうし、タオル、雨具、あれば捕虫網

服装 歩きやすい靴と動きやすい服

○ペルセウス座流星群をみよう

涼しい金剛山の広場で寝転がって、ペルセウス座流星群をみませんか?

口径40cmの天体望遠鏡で星団や星雲も観察できます。

日時 8月13日(水)

午後7時30分～

定員 30人

費用 400円

持ち物 懐中電灯、上着

※星空観察会参加に際しては宿泊が必要となります。(宿泊費は別途必要)

○体験!ちはや園地で自然遊び

自然とふれあうゲームにチャレンジしよう。パパとママも一緒に楽しめませう。

日時 8月16日(土)

●午前10時30分～

●午後1時30分～

定員 各回15人

持ち物 昼食、飲物、雨具

服装 動きやすく汚れてもよい長袖、長ズボン、歩きやすい靴

〈問い合わせ〉

ちはや星と自然のミュージアム

☎⑦0056

〈宿泊問い合わせ〉

香楠荘 ☎⑦0321

金剛山キャンプ場 ☎⑦0056

金剛山サマーイベント

○人形劇団「クラルテ」

日時 8月3日(日)

午後1時～2時

場所 ちはや園地広場

○第5回そば喰い大会

日時 8月10日(日)

午前11時～午後1時

場所 香楠荘前広場

定員 30人(大人20人、小人10人)

○山の音楽会

日時 8月14日(木)

午後1時～2時30分

場所 ちはや園地広場

〈問い合わせ〉

香楠荘 ☎⑦0321

くすのきホール

夏休み映画会

○シャーロットのおくりもの
(アニメ)

8月7日(木) 上映時間94分

○ミラクルバナナ

8月28日(木) 上映時間105分

時間 午前10時～

午後2時～

場所 くすのきホール

2階会議室

定員 各回50人

費用 無料

※当日は、小吹台からくすのきホールまで送迎車を運行します。送迎車ご利用の人は必ず申し込みください。

〈申し込み・問い合わせ〉

社会教育課 ☎⑦1300

保 険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付方法が「特別徴収」の人へ

10月以降の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付方法を「特別徴収」から「口座振替」に変更することができます。

○国民健康保険

これまで保険料を滞納することなく納付している人で、これから口座振替で納めていただける人

○後期高齢者医療

①国民健康保険料を確実に納付していた被保険者が口座振替で納付することを希望する場合

②連帯納付義務者（世帯主または配偶者）が被保険者（年金収入180万円未満の人）にかわって口座振替で納付することを希望する場合

口座振替への変更を希望する人は、事前に問い合わせください。

なお、8月20日（水）までに手続きが完了した人は10月分の特別徴収を中止します。

〈問い合わせ〉 保険課

後期高齢者医療保険料の軽減が拡大されます

平成20年度の特例措置として、後期高齢者医療保険料の軽減割合が拡大されます。

①均等割額が7割軽減されている世帯の人

⇒均等割額が一律8.5割軽減になります。

②「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の人

⇒所得割額が一律5割軽減されます。

7月に送付しました平成20年度分保険料額決定通知書には、①の軽減後の保険料額は記載されていますが、②の軽減はされていませんので、該当の人には、あらためて保険料額変更通知書を送付します。

〈問い合わせ〉 保険課

建 築

耐震診断費用の一部を助成します

村では、木造住宅について耐震診断費用の一部を助成します。

建築物の種類	補助の内容
木造住宅	耐震診断費用の9/10の額または一戸あたり45,000円のいずれか低い金額

対象建築物

- 昭和56年5月31日以前に建てられた建築物
- 昭和56年6月1日から平成7年3月30日までの間に建築された建築物（ただし、建築基準法第6条第1項の規定による建築主事の確認を受けて建築されたものを除く）。

補助対象者 建築物の所有者

※助成には一定の要件がありますので、耐震診断を行う前に必ず問い合わせてください。

〈問い合わせ〉 建設課



相 談

税理士による無料税務相談センター開設

日時 11月18日（火）・12月18日（木）・平成21年1月16日（金）全3回
午後1時～4時

場所 保健センター

3階研修室

対象者 一般納税者で税理士などの関与がない人

相談内容 口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談

相談時間 1人 30分程度

予約 電話申込による先着順

※都合がつかない人は、南河内府民センターおよび近畿税理士会富田林支部事務局でも相談を行っています。

〈申し込み・問い合わせ〉

近畿税理士会 富田林支部事務局

☎256250

（月～金曜日・午前9時～午後4時）

募 集

秋季ソフトバレーボール大会参加チーム

村バレーボール連盟では、秋季ソフトバレーボール大会の一般参加チームを募集しています。

対象は16歳以上の村在住・在勤者で構成するチームです（男女混成チームも可）。大会は次のとおり開催します。

月日 9月7日（日）

場所 海洋センターアリーナ

受付 8月29日（金）まで

〈申し込み・問い合わせ〉

武部克正 ☎71472

休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科		富田林病院 ☎291121（代表） 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療（当番病院紹介）		富田林市消防署 ☎251122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談（受診するかどうか判断の参考に）		#8000（携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ） ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター（各科医療機関の診療状況紹介）		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ（受診するかどうか判断の参考に）			http://kodomo-qq.jp/	

福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けているみなさんへ

現在、認定を受けている人は、通知書を送付しますので忘れずに提出してください。届出がないと、手当の支給が遅延することがありますので必ず期間内に提出してください。

また、届出を2年間続けて提出されない場合、受給資格が無くなる場合がありますので、ご注意ください。

○児童扶養手当の認定を受けている人
8月1日(金)から9月1日(月)の間に『現況届』を提出してください。

○特別児童扶養手当の認定を受けている人

8月11日(月)から9月10日(水)の間に『所得状況届』を提出してください。

※「所得状況届」は障害の状態を確認する「有期再認定請求」とは別の手続きです。

児童扶養手当とは

母子家庭や父が重度の障害の状態にある児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として支給されます。

手当を受けることができる人

次のいずれかに当てはまる18歳までの児童を育てている母、または母に代わって児童を養育している人

- ①父母が離婚した
- ②父が死亡した
- ③父が政令で定める重い障害がある
- ④父の生死が明らかでない
- ⑤父が引き続き1年以上遺棄している
- ⑥父が法令によって1年以上拘禁されている

⑦母が婚姻によらないで出産した

※母親・養育者または児童が公的年金や遺族保障を受けることができる時や子どもが児童福祉施設に入所している時などを除きます。

手当額(月額)

全部支給 41,720円
一部支給 41,710円～9,850円
(児童が2人の場合5,000円加算、以下児童が1人増すごとに3,000円加算)

※児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部の支給が停止されます。

※手当額は毎年変更の可能性がります。

特別児童扶養手当とは

障害児を育てている家庭を援護し、児童の福祉の増進を目的として支給されます。

手当を受けることができる人

20歳未満で、精神または身体に一定の障害のある児童を育てている父か母、または父母に代わって児童を育てている人

※児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができる時や児童福祉施設に入所している時などを除きます。

手当額(月額)

障害の程度が定められた基準の
1級に相当する場合 50,750円
2級に相当する場合 33,800円

※特別児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の全部の支給が停止されます。
※手当額は毎年変更の可能性がります。

〈問い合わせ〉健康福祉課

仕事を探している母子家庭のお母さんへ

「母子家庭等就業・自立支援センター」を利用してください。

就職・転職・職場の悩みなどについての相談に応じます。

- 働きたい人には情報提供・職業紹介
- 面接に備えて就職セミナー
- 困ったときにヘルパー派遣

相談日 月～土(10時～16時)
(要予約)(保育あり)

場所 谷町福祉センター6F
地下鉄谷町線・谷六⑥出口すぐ

〈問い合わせ・申し込み〉

大阪府母子寡婦福祉連合会
☎06(6762)9995

税

住宅ローン控除の申告をお忘れの人はいませんか

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除が減る場合があります。

平成11年から平成18年に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告により、平成20年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限は原則として平成20年3月17日までとなっていますが、期限後に市町村に申告書を提出した場合でも、やむを得ない理由があると認められる場合には適用が受けられます。

まだ申告書を提出されていない人で、平成20年1月1日の時点で村にお住まいの人は相談してください。

〈問い合わせ〉税務課

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 午前診(月～金) 午前9時～正午 午後診(火・金) 午後4時30分～6時30分 (土・日・祝・休診)	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
B&G海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
学校給食センター		桐山258	☎1112	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705				

◎火災・救急車依頼は119番

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	8月1日(金) 5日(火)・8日(金) 12日(火)・15日(金) 19日(火)・22日(金) 26日(火)・29日(金) 9月2日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	8月6日(水) 9月3日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	8月14日(木) 28日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	8月21日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	8月27日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	8月19日(火)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	8月28日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	8月29日(金)予定

相談

心配ごと	8月7日(木)・21日(木) 9月4日(木)
児童	8月7日(木) 9月4日(木)
行政	8月21日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

人の動き

総人口	6,490人(±0)
男	3,071人(+1)
女	3,419人(-1)
世帯数	2,344戸(+7)
6月末日現在、()は対前月比	

金剛山と 太平記の村



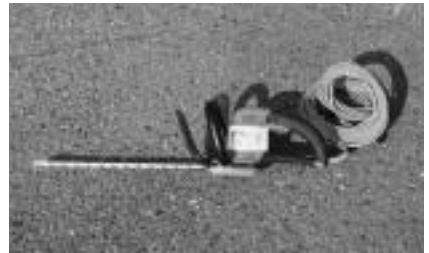
千早赤阪村

宝くじ助成事業

千早赤阪村区長会では、地域活動の一環として全村域を対象に地域住民が集う広場や生活道沿道の植栽に必要な花苗と、緑化活動に必要な道具などを購入しました。

この事業は、宝くじの普及広報事業の受託事業収入を財源とする財団法人自治総合センターの緑化コミュニティ助成金を受けて購入しました。

〈問い合わせ〉秘書政策課



借金問題を解決! サラ金・クレジット無料「日曜相談会」

- 大阪府多重債務者対策協議会(大阪府、弁護士会、司法書士会等14部署で構成)などが主催し、**弁護士、司法書士が無料**で借金問題の相談に応じます。いずれの会場でも相談可能。
- 相談時間は午前10時から正午、午後1時から午後4時。1件あたり30分以内で、事前に予約が必要です。詳しくは大阪府ホームページ「多重債務で困ったら、まず相談」をクリック
- 予約の受付開始は、**8月5日(火) 午前10時から**

[8月24日(日曜日)]	[8月31日(日曜日)]	予約・問い合わせ
池田・府市合同庁舎	北河内府民センタービル	大阪府「府民お問合せセンター」
中河内府民センタービル	南河内府民センタービル	ビビっとライン
泉南府民センタービル	茨木市立消費生活センター	☎ #8001
豊中市役所第二庁舎1階市民相談室	フォルテ摂津 213号室	または
枚方市立メゼナひらかた会館	東大阪市立消費生活センター	☎ 06(6910)8001
	大阪狭山市役所別館	月～金: 9:00～18:00
	貝塚市職員会館	FAX 06(6910)8005
	高槻市立消費生活センター	☎ 06(6614)7523
	大阪市消費者センター	FAX06(6614)7525
		毎日: 9:45～18:15
堺市堺区役所企画総務課	堺市南区役所企画総務課	市民人権総務課
		☎ 072(228)7579
		FAX 072(228)0371
		月～金: 8:45～17:30(昼休除く)
	[大阪弁護士会]	
	○大阪パブリック法律事務所 ○なんば法律相談センター	☎ 06(6364)1248
	○千里法律相談センター ○岸和田法律相談センター	月～金: 9:15～20:00
	[大阪司法書士会]	
	○大阪司法書士会館 ○司法書士総合相談センター堺	☎ 06(6943)6099
		月～金: 10:00～16:00

※事業概要や相談日当日(8/24、31)の問い合わせは、府貸金業対策課 ☎06(6944)6107まで。
※8/24、31以外でも日常的に相談を受け付けております。